

かしま再発見～七浦編～ギャラリートーク②

日時：令和3年12月5日（日）

場所：エイブル3階 研修室

講師：高橋 研一

（鹿島市民図書館 学芸部）

「七浦地区の神社」

皆さん、おはようございます。鹿島市民図書館の高橋と言います。今日は床の間コーナー展示「かしま再発見～七浦編～」の関連事業として、七浦地区の神社という視点から、七浦の歴史や文化、そして信仰の一端をご紹介します。

地域のみなさんによく聞かれるのが、寺院や神社についてです。寺院や神社には、守り伝えてきた方々がいて、そこに込められている思いもいろいろです。心の拠り所と言えるかもしれません。

寺院や神社について、史料を調査して研究を深めていく、つまり当時の実態を解明していく時に、守り伝えてきた方々の思いと合致しない部分が出てくる場合があります。ですから、地域で守り伝えられてきたことに配慮しながら調査することが、地域に密着した立場としてもっとも重要な姿勢になります。

まず、七浦地区の神社を調べるにはどうしたらいいと思いますか？その神社に行ってそこにある文書を見ればわかるだろう、と思われるかもしれません。寺院の場合は、そういう考えでいいと思います。「この寺院について知りたい」となったら、その寺院に行って、そこに残っている文書を見せてもらう。これが確実に良質な史料に巡り合える方法になります。

ただ、神社には、これが通用しないんです。なぜかというと、江戸時代までの神社の経営は、社家によって担われています。基本的に、社家が史料を守って伝えていく主体になります。そして、その社家が神社を去る時には、自分の家の代の神社の文書を持って出ていきます。だから、新しい社家になった時には、また初めから史料を収集して、或いは由緒の編纂を繰り返さなければならなくなります。

例えば、北鹿島の五ノ宮神社には、ほとんど文書が残されていません。明治以降に、社家が頻繁に交代したためです。これは七浦についても全く同じです。神社について知りたけれど、神社には文書がない状況になってしまっています。

そこで、周辺の文書から「この地域にどんな神社があったのか」を調べていくこととなりますが、七浦地区の場合は大きく3つの史料から調査が可能になります。

一つは鹿島藩の文書です。「七浦地区は佐賀の本藩領なのに、なぜ鹿島藩の文書の中に神社の記述があるんだろう」と不思議に思われるかもしれません。これについては、あとで話をしていこうと思います。

それから、七浦郷大庄屋の文書です。佐賀本藩の直轄領だった七浦の大きな特徴は、各



講師 高橋研一さん

村に庄屋がいて、それを管轄するために大庄屋がいました。七浦地区の場合は、この大庄屋の文書が良質な形で残っていて、その中に神社の由緒書きがいくらか含まれています。

鹿島藩と大庄屋の文書は、江戸時代の史料ですけれども、もう一つ、明治以降の文書があります。それは、佐賀県立図書館と佐賀県公文書館に残されている行政文書（公文書）になります。本来は、七浦村役場文書もあったのですが、残念ながら現在、七浦村役場文書には戦後の史料しか残されていないです。戦前の史料が残っていないので、七浦の神社にはどういう由緒があるのか、或いはどういうふうに関係を改築したり合祀したりしたか、というのは地元には残されていません。

今回は、この三つの文書をもとに、七浦地区の神社を紹介していこうと思いますが、その前に、地形から読み取れる七浦地区の特徴を簡単に紹介します。

まず、鹿島の場合は、北から塩田川、鹿島川、中川、石木津川、浜川という大きな河川が流れていて、それが区や村を貫いています。だから、水のことも含めて、いろいろなト



ギャラリートークの様子

ラブルが生じて、同じ水系を生きる人たちとして協力しあわなければならない関係が常に築かれていました。これが七浦地区を除く鹿島の特徴になります。

これに対して、七浦地区は、一つ一つ小さな谷筋が走っています。元々、多良岳の山麓でなだらかな台地だったところに水が流れてきて、谷を形成し、その谷ごとに村が形成されています。そのため、水を通じた隣の地区との関係は生じず、自分が住んでいる谷筋だけで全てが完結する空間ができあがってきます。これが七浦地区の大きな特徴です。

では次に、七浦の歴史をみていこうと思います。

先ほど話した鹿島藩政文書の中に七浦地区の記述がある理由は、元々七浦地区の神社は、すべて浜の松岡神社の末社、氏子圏になっていたからです。七浦と浜は一体化していた地域だったのです。それが、鹿島藩ができた時に浜と七浦が分かれていく。しかし、神社と氏子の関係は継続するので、藩は違っても七浦地区の村々は松岡神社の氏子だったことが書かれています。ただこれは相当形式化している話で、江戸時代の初めには松岡神社に七浦地区の村々が参拝することはなくなっている。帳簿上で、昔の関係性が記されているということになります。

ただし、音成の天子神社は琴路神社の末社になっています。これはなぜかという、社家に関係があります。琴路神社の社家は、元々吉田家がされていました。天子神社の社家も吉田家でした。同じ一族だった吉田家が社家を務めていた由緒があったので、音成だけは琴路神社の末社という扱いになっていたのです。

飯田、江福に関しては、どこの末社だったかは書いてありませんが、能古見郷であるため、おそらく形式上は琴路神社の末社であったと考えられています。末社と言ったのは、あくまでも各地域の中心となる神社のみです。それ以外に小さな神社、例えばそれぞれの地区で祀っている神社がいくつもありません。



音成の天子神社

先ほど社家の話をしましたけども、元々どういう人たちが七浦地区で社家をされていたのかを紹介します。

西葉と母ヶ浦を管轄していたのが染川家で、西塩屋から大宮田尾を管轄していたのも染川家でした。このふたつの染川家は松岡神社の社家染川家の一族で、七浦地区の神社を管轄していました。

音成に関しては、琴路神社と同じ吉田家です。あとは、少し細かく分かれてきて、嘉瀬ノ浦は神宮家、龍宿浦は竹下家、それから飯田・江福は今福家が社家を務めていました。

この人たちの元に、今でもあるとしたら、江戸時代の七浦の神社の文書が残されていることとなります。ただ残念ながら、ほとんど追跡することができないのが現状です。

次に、北から各村の鎮守神社について紹介していきたいと思います。

いちばん北に位置する西葉は「天使神社」です。音成の天子の「子」は子どもですが、西葉の方は「使」と書いて、表記が違います。由緒に関しても、まったく違います。西葉の天子神社は京都の五條天神社を勧請してきたようです。この五條天神社が、元々、天使神社と言われていました。それが後から、天神社に変わっているんですけども、それを勧請してきた時に天神社と名乗らずに、最初の名前である天使神社と名乗っていたようです。

次に、母ヶ浦には、二つの神社があったようです。一つは「鎮守神社」、もう一つが「唐ノ神社」。「唐」という字を書いています。他の文書には「東」とあります。七浦は、それぞれ谷筋の真ん中に川が流れていて、地区が東西に分かれています。だから、川より西側の集落が祀る神社と、東側が祀る神社の二つに分かっていたようです。それが、どこかの段階で今の鎮守神社の一本にまとめられたと考えられます。

西塩屋には「天満宮」がありまして、菅原道真を祭神として祀っています。これは、1540年代の勧請と、1766年に京都の北野天神社を勧請したとの、二つの由緒が残されています。そして、西塩屋の天満宮が管轄する神社として、地区内に「鬼神社」が二社と「一の宮」があったようです。

次に、東塩屋には「鎮守神社」があります。こちらにも、戦国時代に勧請されたという由緒と、江戸時代の初めごろに勧請されたという二つの由緒が残されています。

小宮道には「龍王神社」があります。江戸時代の庄屋日記などでは八大龍王と書かれています。正式名称は八大龍王神社で、それを省略すると、龍王神社という表現になります。この龍王神社は基本的には水の神様です。

それから大宮田尾の「宮崎神社」です。江戸時代の文書を見ていると、だいたい鎮守神社と書かれています。七浦が対外的に出すものについては鎮守神社と呼んで、地区内で呼ぶ時には宮崎神社という言い方をしているようです。それが、明治初期の明細帳で、宮崎神社で表記が統一されています。この神社は平安時代に勧請されたという由緒を持っていますが、現状では詳しくは分かりません。

次は、音成の「天子神社」です。この神社については、面浮立の奉納などでよくご存じかと思います。945年に吉田家が神像を祀って、日出岡社という神社を創建しています。これが天子神社の始まりになります。音成は、天子神社を中心に、音成川の流域と黒木川の流域に分かれています。他地区に比べたら面積が広いこともあって、地区内にいろんな神社が勧請されています。地区の鎮守として祀るものとは別に、隣近所とか、あるいは何らかの権益を持っている人たちが、神社を勧請してきて自分たちで祀っていた、というのが音成の大きな特徴になると思います。

それから嘉瀬ノ浦の「鎮守神社」です。こちらにも由緒がはっきりしていなくて、地区内に八大龍王という名前のついた神社なども建てられています。

次が龍宿浦の「河上神社」です。もともと龍宿浦には河上社と天満宮の二つがあって、時代によって、鎮守さんが河上社と表現されたり天満宮と表現されたり、行ったり来たり

しているんですが、ある程度の段階から河上社が地域の鎮守社に固まります。この河上社は、佐賀市大和町にある興止日女神社を勧請してきた神社になります。このほかにも海の災いから地域を守るための七良宮が祀られています。

そして、飯田地区の「戸口神社」です。飯田と江福、そして太良町の伊福は神代(こうじろ)家という佐賀藩の家臣の所領でした。現在の佐賀市川久保辺りに屋敷がありました。この神代家の文書がほとんど残されていないので、飯田地区の江戸時代の状況や神社の状況はよくわかっていません。

戸口神社は、平安時代の初め頃、伊福にあった戸口神社を分祀したものです。古文書などを見ていくと「多良岳に登る玄関口に当たる、つまり戸口に当たる」ことから、戸口神社という名称ができたと書かれています。平安時代から戦国期ぐらいまでは、この地域は多良岳への信仰を中心に、人の流れが起こっています。多良岳に登る場合、佐賀の方からは、浜から矢筈の方に登って行くルートや嬉野町の吉田から春日を通過して山に入るルートがあります。それとは別に、船で来る人たちは、港が充実していた多良や飯田に上がって、身を清めて山に登っていく。その玄関口に当たるということで、飯田や伊福に戸口神社ができたのです。

そして、最後が江福の「鎮守神社」です。これは、飯田の戸口神社をさらに分けてもらってできたと言われています。最初は戸口神社と名乗っていたのを、途中から名前を変えて鎮守神社と呼ぶようになりました。

今、それぞれの地区の神社の紹介をしてきましたが、七浦地区の大きな特徴は、鎮守神社という名称の神社が非常に多いことです。11地区のうち4つです。大宮田尾の宮崎神社も鎮守神社と呼ばれていたことをふまえると、5つになります。

そもそも神社はどうやってできるのでしょうか。元々神様がいる場所があって、そこから分けてもらって、神社ができるわけです。だから、天満宮から分祀していただいたら、そこは天満宮になるし、お稲荷さんからもらって稲荷神社になる。元々の神様がいる場所から分祀して、同じ神様を祀って、同じ神社の名前を使うのが普通です。

鹿島には京都や奈良から勧請してできた神社がたくさんあります。例えば、三嶽神社は吉野の権現社を、五ノ宮神社は奈良の丹生神社を、松岡神社は京都の祇園社を勧請してできています。

それでは「鎮守神社とは何だろう」ということになりますが、京都や奈良に大きな鎮守神社があって、そこから分けてもらうわけでもない。そして、七浦地区の鎮守神社の祭神はバラバラです。

このような鎮守神社の存在こそが、他地区とは異なる七浦地区の神社の成り立ちの特徴だと思います。

ものすごく簡単にいうと、七浦地区は海を通じて流れ着いた神様を地域の氏神さん、鎮守さんとして祀っています。ある朝、海に行くと、神々しい流木や何か得体の知れないものが流れ着いている。これを地域の神様として祀りましょう、というふうになってくるわけです。

そして大切なのが、地域から災いをなくすということです。その時に二つの考え方があります。ひとつは地域から災いを取り除いてほしいと願って神社を創るということ。もうひとつは、災いを起こしているものに「鎮まってください。むしろ、この地域を護ってください。」とあって、災いの主を神様として祀ることです。

七浦地区の場合は、後者のニュアンスが強いように感じます。これはあくまでも印象な



江福の鎮守神社

んですが、天子神社の場合は流れ着いた御神体を汚す行為があって、地域ですっと災いが続いたので、それを清浄な地に祀ったのが始まりといわれています。

日本は海洋国家なのか、あるいは大和を中心とした大陸国家なのかというときに、海を通じて流れ着いたものを神様として祀っていくのが、元々の日本の考え方だと思います。そこに、大和を中心とした強力な中央集権型の政治権力ができてくると、中央の考え方を日本各地に普及するために、そこで祀っている神社が各地に入ってくる。大きく分けると、この二つの流れで日本の神社はできています。

七浦地区の場合は、海を通じて入ってきたものが大きく影響していると思います。だから、同じ神社でも、鹿島地区と七浦地区では全く違うでき方をしていることが浮かび上がってきます。

それでは次に、近代に入って、村々の神社がどう変わっていったかを紹介します。

まず、幕末維新时期で神社を取り巻く状況を劇的に変えたのが神仏分離です。

元々、神社と寺院は一体とした運用をしていました。だから各地に神宮寺と言われるところがあります。神社の中に寺院があって、その寺院が神社の経営をしていることがみられます。なぜかという、お坊さんは写経をするので、文筆能力に長けています。神社でいろんな文書を作成したり管理したりするのは、寺院の人たちがよくできるわけです。

幕末維新时期になると、神道の力が強まってきて、仏教に頼らずに自立しようとしします。その中で、これまでいろいろな形で祀られてきた神様が寺院から出ていくこととなります。その象徴的なのが、権現さんです。権現さんは、基本的には比叡山の神様ですね。比叡山の仏さんの関りでできたものになります。この「権現」という名称も仏教色だから「今後、権現という名前は使ってはいけない」ということで、名前の表記が変わった神社もあります。

神仏分離の後、今度は地租改正という大規模な土地の調査が行われます。「その土地を誰が持っていて、税金は誰が払うのか」という調査です。そうすると神社に関しても、どのような神社を正式な神社として認めるのか、神社に税金をかけるのか、かけないのかという問題が起こってきます。この時、神社に法律的に線引きがされました。それは官有地かどうかということです。公の土地だと認められた神社に関しては税金がかかりません。そして神社明細帳に登録されます。その後は、神社明細帳に記載されたものだけが、法的には「神社」と認識されていきます。神社明細帳に載っていないければ、神社とは認められず、基本的には地区の共有地となり、地区で税金を負担することになります。

結果として、鹿島の中でどれくらいの神社が認められたのか、という一覧表がありますのでご覧ください。

七浦の音成地区には 11 の村があって、神社明細帳に登録されたのは 9 つですね。それに対して、飯田地区には 4 つの村があって、11 の神社が登録されています。単純計算でも一つの村に二つ以上の神社が公認されたこととなります。

例えば、北鹿島の中村は、神社が 1 つも登録されておらず、森の 1 つは五ノ宮神社になります。それに対して、納富分や重ノ木、山浦などでは多くの神社が登録されています。これはすべて琴路神社の氏子圏です。琴路神社の氏子圏に

地区	大字	村数	明細帳登録	明細帳未登録
北鹿島	森村	2	1	4
	中村	2	0	1
	常広村	2	12	4
鹿島	井手村	2	5	1
	高津原村	6	1	10
	納富分村	7	20	2
能古見	重ノ木村	5	16	0
	三河内村	3	6	5
	山浦村	11	23	0
古枝	古枝村	7	5	10
浜	八本木村	4	7	14
七浦	音成村	11	9	4
	飯田村	4	11	0

明治初期における鹿島市域の神社数

関しては、神社の数を大きく残していることがわかります。

また、地租改正の前に、石祠だけの小規模な神社を整理して、拝殿や建物がある地域の中心的な神社にまとめてしまおう、という動きが起こってきます。この動きは神祠処分、あるいは小祠処分と呼ばれています。

大字音成地区（旧音成村）では、この神祠処分が一斉に行われています。意図を汲みながら実行したので、村の数に比べて明細帳の神社の数が少ないです。それに比べて、大字飯田地区（旧飯田村）の場合は、神祠処分を行っていないため、村の数よりも神社の数が多くなっているのです。

それから、この時、政府が行ったのが社格制度の導入です。神社明細帳に記載された神社は、諸社という社格を持つ神社と、格を持たない無格社に分類されます。そして、諸社の中も県社、郷社、村社と分類されました。鹿島で県社まで上がったのは祐徳稲荷神社と松蔭神社です。それから郷社になったのは、琴路神社と三嶽神社、松岡神社です。五ノ宮神社は村社となっています。基本的には一つの村に一つの神社というのが政府の方針でした。

七浦地区は音成の天子神社と飯田の戸口神社が村社となり、残りの地区の神社は無格社となりました。その後、音成村と飯田村が合併して七浦村となったため、「七浦村の村社は一つにしましょう」という話になります。しかし、両方とも引かなかったため、一つの村に二つの村社がある珍しい事例となりました。

さらに、それで終わらずに、明治12年になると、母ヶ浦の鎮守神社が村社への昇格運動を起こします。「村々で祀ってきた神社がある。それがなぜ、天子神社の下に入らないといけないのか」というのです。天子神社から距離があればあるほど、そういう思いが強くなります。結局、母ヶ浦の鎮守神社は村社に昇格し、西葉・母ヶ浦・西塩屋・東塩屋・小宮道が氏子となっています。

七浦という一つの村に三つの村社があるのは、全国的に見ても非常に稀有な事例です。



母ヶ浦の鎮守神社

もう一つ、近代七浦の神社の大きな特徴が、中核的な神社が移転していることです。

なぜ神社が動くのか、簡単にいうと場所が手狭になったからです。神社の格式が上がってきて、あるいは、神主だけで小規模な祭事を行っていたものが、総代や氏子が関わるようになって、大きなお祭りが神社の境内で行われるようになります。それで、隣の土地を購入できればいいのですが、七浦の場合は、移転することが多く見られます。

例えば天子神社は、山の上に建っていますが、あれは元々天満宮があったところです。神社は、山の麓にありましたが、明治43年に今の場所に移りました。天満宮と合併して、天子神社を山の上に移すという手続きが取られています。飯田の戸口神社も、元々は川辺にありました。それが山手にあった天満宮と合併して、元々の天満宮の境内に移転しています。



戸口神社の合祀記念碑

例えば、北鹿島の五ノ宮神社の周りには、昔は全部海でした。海の中に山があって、常に緑をたたえている。そうすると、そこに神々しさを感じて、神社ができてきます。また、

能古見の三嶽神社の場合は、本城から流れてくる川と広平・大野から流れてきた川が合流する場所で、地域の水の安全を祈るために建てられています。基本的には、そこに神社があること自体に重要な意味があり、神社が動いていくというのは、まったく想定されていないわけです。

地区の人たちが「神様、すいませんけど元いた場所から、こちらに移動していただけないでしょうか」といえるような距離感、神様との付き合い方は七浦地区の一つの大きな特徴になってくると思います。

最後に、これからの神社の在り方について考えてみようと思います。



ギャラリートークの様子

神社に行くと、その神社を説明した看板がありますが、明治初期の神社明細帳の由緒書が書かれているのが現状です。

しかし、詳しく調査していくと、古代から近世にかけての神社の由緒は変わり続けていることがよく分かります。時代によって、地域の課題や悩みが変化すると、神社に対する希望や願いも変化して、神社はその願いに寄り添って生きてきました。それが近世までの神社の姿です。

明治以降、明細帳に登録されたものが固定化すると、それまで変化してきた神社の由緒は捨てられていきます。五ノ宮神社など、鹿島藩の記録にしろうじて断片が残っているのを見ていくと「語られている神社の由緒とずいぶん違うな」というのを感じるがあります。

鹿島の場合は農業が中心の生活で、神社に対する願い事は「水を守ってほしい、稲が実ってほしい」ということです。みんなが同じ願いを持ち、みんなで地域の神社を守ってきました。しかし、戦後になり、生活様式が多様化していくと、人々の願いも変化していきます。

また、氏子費の徴収など、神社の維持負担にも深刻な課題が出てきているようです。昔は、神社に「こういう神社であってほしい」という思いを届けて、それを反映しながら神社側も変わってきた。しかし、明治期の由緒を一切いじってはいけないということになると、「これからこういう神社として一緒に歩んでいきたい」という地域の人々の要望が反映されていきません。これが、神社を取り巻く大きな問題だろうと思っています。

「自分たちが住んでいる地域をどういうふうにしていきたいのか。そのために神社にどういう役割を果たしてほしいのか。」というのを、神社との関わりの中で考えていくことが大事になってくるだろうと思います。